

2022 年度決算公告

2022 年 4 月 1 日から

2023 年 3 月 31 日まで

三菱重工パワーインダストリー株式会社

貸借対照表

2023年3月31日現在

(金額単位：千円)

三菱重工パワーインダストリー株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	8,254	買掛金	6,705,317
受取手形	113,500	未払金	1,838,113
電子記録債権	837,193	未払費用	1,550,631
売掛金	10,113,183	未払法人税等	63,932
契約資産	4,435,916	未払消費税等	2,859,853
前渡金	119,450	契約負債	11,400,757
製品	6,546	預り金	39,451
仕掛品	993,553	保証工事引当金	776,986
原材料及び貯蔵品	95,427	受注工事損失引当金	1,681,000
前払費用	105,974	合 計	26,916,039
短期貸付金	13,516,862	固定負債	
立替未収金	319,793	退職給付引当金	1,116,000
その他の流動資産	536,109	合 計	1,116,000
貸倒引当金	△23,000		
合 計	31,178,760	負債合計	28,032,039
固定資産		(純 資 産 の 部)	
有形固定資産		株主資本	
建物及び建物附属設備	167,788	資 本 金	1,500,000
構築物	507	資 本 剰 余 金	
機械装置	6,001	その他資本剰余金	867,839
工具器具備品	258,124	計	867,839
計	432,419	利益剰余金	
無形固定資産		利益準備金	375,000
ソフトウェア	233,767	その他利益剰余金	
ソフトウェア仮勘定	65,066	繰越利益剰余金	4,157,607
その他無形固定資産	128	小 計	4,157,607
計	298,960	計	4,532,607
投資その他の資産		合 計	6,900,446
投資有価証券	6,730	評価・換算差額等	
関係会社株式	76,500	その他有価証券評価差額金	△11,930
差入保証金	88,515	合 計	△11,930
ゴルフ会員権	63,678		
出資金	10	純 資 産 合 計	6,888,516
長期前払費用	12,967		
長期未収金	708,552	負債及び純資産合計	34,920,555
繰延税金資産	2,053,464		
計	3,010,416		
合 計	3,741,795		
資 産 合 計	34,920,555		

損益計算書

2022年4月1日から

2023年3月31日まで

(金額単位：千円)

三菱重工業パワーインダストリー株式会社

売上高		56,884,066
売上原価		49,409,481
売上総利益		7,474,585
販売費及び一般管理費		6,955,962
営業利益		518,623
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,608	
その他	8,870	16,478
営業外費用		
支払利息	1,527	
為替差損	87,820	
その他	8,674	98,021
経常利益		437,080
特別損失		
人事規定改訂に伴う一時費用	60,721	60,721
税引前当期純利益		376,359
法人税、住民税及び事業税		722,771
法人税等調整額		△598,967
当期純利益		252,555

株主資本等変動計算書

2022年 4月 1日 から

2023年 3月 31日 まで

(金額単位：千円)

三菱重エパワーインダストリー株式会社

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株 主 合 計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計			
					繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金 合計				
当期首残高	1,500,000	867,839	867,839	375,000	6,130,051	6,130,051	6,505,051	8,872,890	△10,190	8,862,700
当期変動額										
剰余金の配当					△2,225,000	△2,225,000	△2,225,000	△2,225,000		△2,225,000
当期純利益					252,555	252,555	252,555	252,555		252,555
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)									△1,740	△1,740
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,972,445	△1,972,445	△1,972,445	△1,972,445	△1,740	△1,974,185
当期末残高	1,500,000	867,839	867,839	375,000	4,157,607	4,157,607	4,532,607	6,900,446	△11,930	6,888,516

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関係会社株式・・・移動平均法による原価法

② その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 製品・・・・・・移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

② 仕掛品・・・・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

③ 原材料及び貯蔵品・・・・・・移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・定額法

(2) 無形固定資産・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

・金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 保証工事引当金

・工事引渡し後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

・受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が現実視され、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

(4) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上する。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法で按分した額を、過去勤務費用は発生の日から、数理計算上の差異は発生の日翌事業年度から、それぞれ償却処理することとしている。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。

・製品の販売

顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常の物品の引渡時点で認識している。

6. 固定資産の回収可能価額

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額	有形固定資産	432,419千円
	無形固定資産	298,960千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産及び無形固定資産は、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定している。尚、減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損認識の要否の判定を行う。減損認識の要否の判定にあたっては、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。回収可能価額は、資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれかの高い金額をいい、このうち、使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積る。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額・・・1,290,003千円
2. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額43,861千円（建物及び建物附属設備10,462千円、工具器具備品33,399千円）を控除している。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権・・・・・・・・・・1,052,814千円
 - 長期金銭債権・・・・・・・・・・708,552千円
 - 短期金銭債務・・・・・・・・・・1,753,069千円

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 - 売上高・・・・・・・・・・4,014,933千円
 - 仕入高・・・・・・・・・・4,366,444千円
 - 営業取引以外の取引高・・・・・・・・86千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	750,000株
------	----------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,225,000 千円	2,966.67円	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	202,500 千円	270.00円	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(注) 2023年6月23日開催の定時株主総会において、上記の通り決議を予定しております。なお、配当原資については、繰越利益剰余金とすることを予定しております。

VII. 税効果に関する注記

繰延税金資産発生の主な原因は、受注工事損失引当金、退職給付引当金、売上原価否認額である。なお、当社は、当事業年度から三菱重工業(株)を通算親法人としてグループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び、親会社である三菱重工業(株)が運営するキャッシュ・マネジメントシステムを利用している。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。投資有価証券は主に株式であり定期的に時価や発行体の財務状況を把握している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略している。

(金額単位：千円)

科目	貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	6,730	6,730	—

(※1) 貸借対照表に計上している関係会社株式、差入保証金、ゴルフ会員権、出資金は、市場価格のない株式等として上表には含めていない。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 投資有価証券

投資有価証券は中国電力(株)株式であり、取引所の価格によっている。

IX. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(金額単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱重工業(株)	(被所有) 直接 100%	・製品・サービス等の販売 ・役員の兼務 ・同社からの仕入れ	製品・サービス等の販売他	2,906,809	売掛金	580,869
						契約負債	38,565
				商品の仕入	4,366,444	買掛金	653,175
				親会社との立替取引等	1,714,092	未払金	1,099,894
						未払費用	614,198

(注1) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

2. 兄弟会社等

(金額単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	MHIフィナンシャル(株)	なし	・資金の貸付	余剰資金の預入れ (注2) 利息の受取	4,612,707 7,452	短期貸付金	13,516,862

(注1) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

(注2) 当社ではグループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システム(以下CMS)を導入しているが、CMSを用いた資金取引について取引の内容毎に取引金額を集計することは実務上困難であるため、期首と期末の純増減額を表示している。

3. 子会社等

(金額単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	呉環境サービス(株)	(所有) 直接85%	・製品・サービス等の販売・資金の貸付	製品・サービス等の販売・資金の貸付	1,108,123	売掛金 長期未収入金	385,400 708,552

(注1) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	9,184.69円
1株当たり当期純利益	336.74円

XII. その他の注記

当社の子会社である呉環境サービス(株)が呉市殿より請け負っているクリーンセンターく長期包括的管理運営事業において、2020年度第4四半期及び2021年度第1四半期における業務委託料の呉市殿からの支払いが留保されている。呉市殿は委託業務の要求水準未達による是正勧告に基づくペナルティポイントを理由としているものの、当社及び呉環境サービス(株)はクリーンセンターく長期包括的管理運営事業における危険ごみの取り扱いに関する協議を呉市殿に申し入れている中で、是正勧告であり、当該是正勧告は有効でなく、業務委託料の不払いの根拠はないものと主張している。当社は、当該支払い留保部分に対応する呉環境サービス(株)への売上債権及び貸付金を昨年に引き続き、長期未収入金に708,552千円計上しており、2022年8月30日にて当社の子会社である呉環境サービス(株)を原告、呉市殿を被告として、原告訴訟代理人より東京地方裁判所へ訴状を申立てしている。